

住宅やマンションの購入(新築・中古)、
リフォーム、ローンの借換えをご検討中の方に!!



JA住宅ローン

募集期間 令和5年10月1日(日) ▶ 令和6年3月31日(日)

©よりぞう

▶ 変動金利

最大軽減後金利
当初適用金利

変動金利

年 0.425%

最終期限まで
変動金利を選択する場合、
全期間店頭表示金利から

年 2.05% 軽減

(注)金利は半年ごとに見直しされますが、お借入期間中に基準金利が変動した場合でも、適用金利の下限は当初貸出金利とさせていただきます。

▶ 特約固定金利

特約期間終了後も店頭表示金利から **年 1.60% 軽減**

▶ 10年固定金利 最大軽減後
当初適用金利 金利

年 0.80%

▶ 5年固定金利 最大軽減後
当初適用金利 金利

年 0.75%

▶ 3年固定金利 最大軽減後
当初適用金利 金利

年 0.70%

上記金利適用条件

下記の5項目のうち**1**の項目を必須とした3項目を満たすお客様

- 1 JAカード契約
- 2 給与・年金・販売代金・家賃のいずれかの振込契約
- 3 五大公共料金の口座振替契約のうち3つ以上
- 4 携帯電話料金の口座振替契約
- 5 JAネットバンク契約

- 表示金利は令和5年10月1日時点のものです。(金融情勢等の変化によっては、期間中に見直しさせていただく場合もあります。)
- 当初金利は「お申込日」と「ご融資日」のいずれか低い金利を適用します。
- 申込に関しては、当JA所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては金利軽減のお取扱い及びお借入のご希望に添いかねる場合がございます。
- 店頭にて商品概要説明書をご用意しております。
- 窓口にて返済額の試算をいたします。
- 詳しくは下記の支店へお問い合わせください。

※軽減項目の詳細は担当者までお問い合わせください。※令和6年3月31日までに申込みをいただける方が対象となります。

好評
取扱中!

貯金残高に応じて
住宅ローン利息を
キャッシュバック!

貯金連動型住宅ローン 堅実家計

詳しくは裏面を
ご覧ください。



JA豊橋ローンセンター 土日も営業します ご相談受付中

予約優先
TEL 0532-21-6201

〒440-0068 豊橋市東郷町8 営業時間 9:00~17:00 定休日 水曜、祝日(土・日曜を除く)

お問合せ及びご来店予約は最寄りの支店窓口まで



高師原支店 ☎45-7182
二川支店 ☎41-0527
いなみ支店 ☎21-1020
高豊支店 ☎21-2111
中央支店 ☎25-7737

大津支店 ☎23-1351
福岡支店 ☎45-2463
磯辺支店 ☎45-5355
西支店 ☎31-9168
前芝支店 ☎31-3381

吉田方支店 ☎31-2155
石巻支店 ☎88-1211
北支店 ☎88-0104
東田支店 ☎64-2131
岩田支店 ☎61-5178

融資課 ☎25-9221
ローンセンター ☎21-6201
※北支店は12/8(金)まで、福岡支店は令和6年2/22(木)までの営業となります。

月々の返済、楽にならないかな…

とお考えの方に!

現在返済中の住宅ローンの金利が高くないかなとお考えの方、一度JAへ相談してみませんか?月々の負担が軽くなることも考えられます。右記の3つポイントに該当する場合は、ぜひ一度ご相談ください。

1
現在のお借入残高が
1,000万円以上ある。

2
現在のお借入残存
期間が10年以上ある。

3
現在のお借入利率と
お借換後の利率の差が
1%以上ある。

●上記のポイントは参考としてお考えください。金利情勢によっては、お借換が必ずしも有利にならない場合もございます。
●当JAの住宅ローンの借換えにはご利用いただけません。

令和5年10月現在

JA住宅ローン商品概要																				
商品名	一般型		100%応援型		借換応援型															
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●満18歳以上の方 ●安定継続した年収があり、前年度税込年収が原則200万円以上ある方 ●当JA所定の基準を満たしている方 【親子リレー扱いの場合は上記に加えて】 ●同居または将来同居予定の親子 ●親子とも安定・継続した年収のある方 		<ul style="list-style-type: none"> ●満18歳以上の方 ●安定継続した年収があり、前年度税込年収が300万円以上ある方 ●当JA所定の基準を満たしている方 【親子リレー扱いの場合は上記に加えて】 ●同居または将来同居予定の親子 ●親子とも安定・継続した年収のある方 		<ul style="list-style-type: none"> ●満18歳以上の方 ●安定継続した年収があり、前年度税込年収が300万円以上ある方 ●当JA所定の基準を満たしている方 【親子リレー扱いの場合は上記に加えて】 ●同居または将来同居予定の親子 ●親子とも安定・継続した年収のある方 															
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●借入申込者またはその同居家族が常時居住するための住宅および土地を対象として、以下の必要な資金にご利用いただけます。 ●住宅の新築・購入(中古住宅、土地付住宅、分譲マンションの購入を含む) ●住宅の増改築・改装・補修 ●上記に付随して発生する費用 ●土地の購入(5年以内に住宅を新築し、居住する予定のあること) ●他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えおよびお借換えとあわせて増改築(一般型のみ) 				<ul style="list-style-type: none"> ●現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金のお借換えを含む)とお借換えに伴う諸費用 ●お借換えとあわせて増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用 															
お借入金額	10万円以上10,000万円以内(所要金額の80%以内)		10万円以上10,000万円以内(所要金額の範囲内)		10万円以上10,000万円以内(所要金額の範囲内)															
お借入期間	3年以上40年以内 ※ただし、原則として他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えの場合、現在お借入中の住宅資金の残存期間内とします。		3年以上40年以内		3年以上40年以内 ※ただし、原則として現在、他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。															
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 <ul style="list-style-type: none"> ○お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(当JAの個人向け長期変動貸出基準金利(パーソナルプライムレート))により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入当初に変動金利を選択された場合でも、返済期間の途中で固定金利(3年、5年、10年)の特約を選択することができます。 ●特約固定金利(3年、5年、10年) <ul style="list-style-type: none"> ○3年、5年または10年の固定金利を選択いただけます。 ○特約期間終了時には、再度固定金利の特約を選択することができます(利率は、その時の当JA所定の水準)。なお、再度固定金利をお選びにならない場合には、特約期間終了日の翌日における当JA所定の変動金利の利率を適用します。利率、返済額はその時点で変更となり、その後は、当JA所定のルールにより利率と返済額の見直しを行います。 ○変動金利方式への変更後も固定金利の選択ができます。 ●残りのご融資期間が特約期間に満たない場合は、固定金利の選択はできません。 ●特約期間中は、利率変更、変動金利への変更はできません。 ●三大疾病保障特約付団体信用生命共済(+0.1%)、長期継続入院特約付団体信用生命共済(+0.1%)、9大疾病補償保険(+0.3%)のいずれかにご加入された場合は、金利を上乗せさせていただきます。 ●利率は店頭にて提示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 																			
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等毎月返済または元金均等毎月返済(いずれも年2回のボーナス時の増額返済も可能)からお選びいただけます。 ●ご返済金は、ご指定の貯金口座からの自動引落としとなります。 																			
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資の際、所定の事務取扱手数料が必要となります。また、下記の場合には、別途所定の手数料が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ○お借入残高の一部を期限前にご返済いただく場合(インターネットからの一部繰上返済は無料です) ○お借入残高の全額を期限前にご返済いただく場合 ○ご返済条件を変更される場合 ○固定金利を選択される場合(お借入当初の固定金利の選択については、手数料は不要) ○担保物件を変更される場合 																			
担保・保証	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入対象となる土地・建物に対して、第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。※担保設定手続に必要な費用は別途ご負担いただきます。 ●担保物件については、火災共済(保険)に加入していただきます。この場合、火災共済(保険)金請求権に質権を設定させていただきますことがございます。 ●(一社)愛知県農協信用保証センターの保証(別途、保証料が必要です) 【保証料】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証をご利用される場合は、ご融資実行時に一括で別途お支払いいただきます。 ◇例:ご融資金額1,000万円あたりの保証料例 <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>10年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> <th>40年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料(概算)</td> <td>38,000~118,000</td> <td>69,000~214,000</td> <td>81,000~252,000</td> <td>92,000~285,000</td> <td>100,000~313,000</td> <td>107,000~282,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般型および100%応援型については、保証料を貸出利息に含めて支払う方法(貸出金利に保証料相当率を上乗せ)もあります。</p>						お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	40年	保証料(概算)	38,000~118,000	69,000~214,000	81,000~252,000	92,000~285,000	100,000~313,000	107,000~282,000
お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	40年														
保証料(概算)	38,000~118,000	69,000~214,000	81,000~252,000	92,000~285,000	100,000~313,000	107,000~282,000														
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●当JA負担で、団体信用生命共済に原則加入していただきます(親子リレー扱いの場合には親子とも原則加入していただきます)。さらに、三大疾病保障特約付団体信用生命共済、長期継続入院特約付団体信用生命共済も選択できます。また、ご希望により9大疾病補償保険にもご加入いただけます。 ●お申込みの際には、当JA所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。 ●住宅ローン商品の詳しい内容については、窓口の説明書をご用意しております。 ●窓口にて返済額の試算を承っております。 ●現在利用中の当JAの住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。 ●軽減金利適用期間中にご返済の滞り等が発生した場合には、軽減金利の適用を中止し店頭金利に引き上げさせていただきます。 																			

■詳しくはJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

好評取扱中! 貯金連動型住宅ローン 堅実家計

貯金残高に応じて住宅ローン利息を **キャッシュバック!**

例えは

- 住宅ローン残高 3,000万円(金利0.525%)
- 定期貯金残高 1,000万円(金利0.002%)

の場合

住宅ローン 3,000万円 (金利0.525%)

キャッシュバック 対象貯金残高の50%が上限です。

52,300円 キャッシュバック!

1,000万円×(0.525%-0.002%) = 62,300円

繰上返済とはここが違う!

1住宅ローン減税を有効に活用できます!

繰上返済 vs 堅実家計

繰上返済: 住宅ローン残高 ↓

堅実家計: 住宅ローン残高 ↓, 住宅ローン控除対象額 ↑

繰上返済と同様に、住宅ローン利息の軽減効果を得ながら、住宅ローン減税を有効に利用できます。

2手元にお金が残るから安心です!

繰上返済 vs 堅実家計

繰上返済: 定期貯金 ↓, 繰上返済 ↑

堅実家計: 定期貯金 ↓, 住宅ローン ↓

手元に貯金を残したまま、住宅ローンの利息負担を軽減でき、繰上返済と同様の効果が得られます。

■万一の場合でも、「堅実家計」なら住宅ローンは団信で保障され、貯金はそのまま残ります。繰上返済の場合、貯金は残りません。

*金利は年率表示しています。実際のものとは異なります。*計算の便宜上、住宅ローンおよび定期貯金の残高・金利は一定と仮定して、年間のキャッシュバック額を計算しています。実際には、各条件によりキャッシュバック額は変わります。*計算の便宜上、定期貯金利息の源泉分離課税は考慮していません。

*上記の商品内容は変更になる場合がありますので、ホームページなどでご確認いただく各支店までお問い合わせください。